

平成 21 年 4 月 20 日現在

研究種目：基盤研究 (B)
 研究期間：2006～2008
 課題番号：18330102
 研究課題名 (和文) 家族の個人化の進展とその社会的影響に関する実証研究
 研究課題名 (英文) The research of the individualization of the family and it's social effect.
 研究代表者 山田 昌弘 (YAMADA MASAHIRO)
 中央大学・文学部・教授
 研究者番号：90191337

研究成果の概要：家族の個人化の進展とその社会的影響を実証的に研究するため、大規模な質問紙調査とインタビュー調査を行った。その結果、世代別による考察から、家族の個人化意識の進展度はゆるく、実態上伝統的役割分業や家計の共同性は維持され、意向においても今後個人化を望む傾向は見られなかった。未婚、離婚、単身赴任など様々な非典型的な家族形態をとる家族においては、実家との結びつきの強さが目立った。

交付額

(金額単位：円)

| | 直接経費 | 間接経費 | 合計 |
|--------|------------|-----------|------------|
| 2006年度 | 1,500,000 | 450,000 | 1,950,000 |
| 2007年度 | 9,700,000 | 2,910,000 | 12,610,000 |
| 2008年度 | 1,300,000 | 390,000 | 1,690,000 |
| 年度 | | | |
| 年度 | | | |
| 総計 | 12,500,000 | 3,750,000 | 16,250,000 |

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：社会学・社会学

キーワード：家族、個人化、未婚化

1. 研究開始当初の背景

最近、日本を始めとした先進国では、社会の個人化に対応して家族の個人化が進展していると言われている。個人化を「社会規範からの解放過程」と捉えると、家族の個人化とは従来の家族規範が弱体化して、家族に関する個人の選択肢が増大することを意味する。しかし、個人の選択肢の増大は、必ずしも個人の幸福を意味しない。選択肢を実現できる人も出てくる一方、強いられる選択肢を強要される人も出てくる。

日本社会では、1980年頃から家族が多様化していると言われている。それは、伝統的の

家族規範に従う必要がなくなり、多様な選択肢をとることができることと捉えられることが多かった。

しかし、1990年代後半に入ると、未婚化や離婚の増大など、様々な家族に関する問題現象が現れ、望んだ結果と言うよりも、強いられる結果という側面が強いのではないかとこの疑念が生じてきている。つまり、望んで独身、離婚ではなく、結婚したくてもできない、離婚したくなくても離婚に至るといった形での家族の多様化である。

2. 研究の目的

そこで、現代社会に生じている家族多様化現象が、家族の個人化とどのように関わっているのかを実証研究によって明らかにすることが研究の目的である。

この目的の達成のために、(1) 家族の個人化の諸側面の析出、(2) 家族の個人化の進展の程度、(3) 家族の個人化の社会的影響を調査研究するという三つの課題を設定した。

(1) 家族の個人化の諸側面の析出

近代社会における個人化の進展に関する理論的検討の蓄積が進んでいる。日本では、1980年以降、個人化現象を家族現象に当てはめようとする議論があり、調査研究もなされている。先行研究の批判的検討を通じて、家族の個人化の諸側面を析出することが本研究の第1の目的である。この研究の成果を受けて、実証研究を行う指針とする。

(2) 家族の個人化の進展度の研究

現代の日本家族において、家族の個人化が、現実に、意識的に、そして、実態上どの程度進展しているかを実証的に明らかにすることが本研究の中心的目的である。その目的を達成するために、大規模サンプリング調査によるデータ分析を行う。調査は一時点で行うものであるため、個人化の進展に関しては、直接の結果を得ることはできないが、どのような属性を持つ人にもどのような形で個人化が起こっているかを見ることによって、個人化の進展度を測ることができると考えている。

(3) 家族の個人化の社会的帰結の研究

家族規範の弱体化による個人化の進展によって、相対的強者は、自分の選択した家族生活を実現することができるが、相対的弱者は、妥協を強いられ、家族として選ばれない、捨てられるという体験をする。大規模調査によって、どのような形で家族選択における格差が生じているか、生じていないのかを検討する。また、離婚や単身赴任など事例研究を通じて、家族の個人化現象の帰結のプラス・マイナス面を明らかにすることが目的である。

3. 研究の方法

研究方法としては、(1) 家族の個人化に関する理論的研究、(2) 大規模なサンプリング調査によるデータ分析に基づく実証研究、(3) 特徴的な家族に対するインタビュー調査による事例研究を組み合わせを行った。

(1) 個人化に関する理論的研究

家族の個人化に関して、研究分担者と共に、家族の個人化に関する文献を読み、各自の理

論的考察を加えた。特に、アンソニー・ギデンズやウルリッヒ・ベックなど、近代社会の進化と質的变化の過程として現代社会を捉える論者の個人化論を検討する。そして、日本における家族の個人化に関する調査研究の蓄積がある。各研究者が、独自の視点から家族の個人化に関する議論を整理し、成果をお互い研究会を行うことによって、家族の個人化に関する研究成果を共有し、研究を深めた。

(2) 大規模なサンプリング調査によるデータ分析

個人化の実態を把握するため、大規模な質問紙調査を行った。対象者は、2008年1月1日時点で30-59歳。全国から層化二段方式によってサンプリングを行い、3000ケースを抽出、留め置き自記式によって行った。回収1581ケース(回収率52.6%)であった。実査は、調査会社(新情報センター)に委託した。

調査票作成に当たって、理論的研究の成果をもとに、個人化に関する意識項目、夫婦関係における個人化の進展度を測る項目、親子関係において個人化の進展度を測る項目を中心に質問紙を作成した。単身赴任や離婚に関わる項目を入れ、インタビュー調査との比較ができるようにした。

更に、われわれ研究グループが、科研費の助成を受け2004年に調査したデータ(東京都と大阪府のみのサンプリング調査)と比較できるような質問項目を設定し、対象は異なるものの、参考として比較検討を行った。

データを研究分担者と共に分析し、お互いの知見を検討し合った。

(3) インテンシブな事例調査

個人化の内容を精査するため、インテンシブな事例調査を行った。特に、夫婦の個人化度を明らかにすることが有用な、単身赴任(夫婦で別世帯で生活している)者をピックアップし、単身赴任生活と個人化の関連を調査した。

実査はスノーボールサンプリングにより、青森、東京、名古屋、大阪で行った。計7名に対してインタビューを行い、単身赴任の経緯から現在のコミュニケーションパターンについて調査した。

今回は、単身赴任に焦点を当てて、事例調査を行う。特に、夫婦が遠距離に別居して生活する単身赴任は、極めて日本的な現象である。しかし、従来、単身赴任は病理として取り扱われることが多いだけでなく、実証研究がほとんどなされなかった領域である。単身赴任調査によって、この未開発の領域を埋めると共に、日本における家族の個人化の進展度や影響について調査を行った。

4. 研究成果

(1) 理論的成果

まず、個人化概念の検討を行った。家族の個人化概念は、日本では、1980年代から使われている概念である。そこには、私事化、個別化、個人化などの言葉が錯綜して使用されていた。それを、「規範からの解放（選択可能性の増大）」という観点から整理すると、家族規範の種類によって、3つのカテゴリに整理できることが分かった。一つ目は、「家族はこうあるべき」という規範からの自由であり、一緒に住むべき、愛情があるべきといった規範に従わなくてもよいという形で具体的には現れるものである。二つ目は、家族の個人々の行動の自由が高まるという意味での個人化である。三つ目は、家族自身を選んだり、捨てたりすることができるという選択可能性である。これは、配偶者選択や子どもを生むことの自由、離婚の自由に典型的に現れる。

次に、規範からの解放とその時代的特性を検討した。その結果、家族規範に関しては、近代の深化イコール規範からの解放という図式が必ずしも当てはまらない事が分かった。特に、離婚の事例に関しては、確かに、離婚は、家族の選択肢の増大という側面もあるが、離婚の理由として、「夫婦には愛情がなければならない」とか離婚に際して「子どもの事を考えなければいけない」という規範が強く作用していることが分かった。それゆえ、単に家族に関する規範からの解放過程と捉えるよりも、メタレベルに「規範を選ぶ」というより上位の審級の個人化が作用していることが伺える。つまり、「離婚してはいけない」という規範と「夫婦は親密でなければいけない」という規範を選ぶ自由が与えられているともいえる。

これは、事例調査研究の中でも、ある一つの規範から自由になるために、別の規範を利用するという形での現象が多く見られ、個人化にレベルを設定して分析する必要性があることが分かったことが、理論的研究の一つの成果である。

(2) 大規模な質問紙調査の成果

次いで、大規模な質問紙調査によって得た成果をまとめておく。

まず、意識のレベルで個人化の進展度をみていく。

当初、若い世代の方が、家族規範から解放されている割合が高いという仮説をたてたが、それは、成り立たなかった。

さまざまな家族規範意識に関する質問群をしたが、婚前性交渉に関する意識以外の全ての項目で、年齢、世代による有意差は出なかった（「結婚前に性関係をもつてはいけない

い」という質問のみ、若年者に反対意見が多かった）。

そして、特に家の継続に関する意識には、賛成割合が多く出た。離婚に対する意識でも、「夫婦はどんな場合でも別れてはいけない」という強い質問にもかかわらず、各世代で40%の人が賛成している。次いで、行動の自由に関する意識についても、「配偶者以外の異性と二人きりで会う事」への反対率が7割に達している。

少なくとも、意識の面では、個人化が進んでいる、または、今後進むとは言えない状況がみられた。

次いで、夫婦関係における実態と意識をみてみる。夫婦における個人化が進展しているという仮説を立てたが、総じて、日本の夫婦関係は現状維持志向が強い。

まず、家計の分離状況を見てみると、既婚の夫婦のうち、72%の家庭が伝統的な共同家計、女性管理という形態をとっており、これも、世代による有意差はない。共通部分を出し合って各自が管理というものは、16%にすぎなかった。

夫婦の役割分担に関しても、夫は仕事、妻は家事という伝統的な傾向が強い。家計と家事の負担割合をスケールで聞いているが、家計に関しては、夫が7.9（妻2.1）、家事に関しては、妻が7.7（夫2.3）と、約8割の割合で伝統的な制約割り分業が維持されていることが分かる。

そのような負担がどのように決まったかを聞いているが、これも、「なんとなく決まった」が家計の分担で83%、家事育児の分担で61%となっており、主体的に話し合っただけというパターンは、それぞれ7%、15%と極めて低かった。

本調査では、今後、どのような形で夫婦の役割分担をしていきたいかも聞いている。これが本調査のオリジナルな点である。これも約70%が現状維持を望んでいることがわかった。ワークライフバランスや、男女の平等化が言われているが、妻が夫への要望としては、もっと仕事をしてもらいたいという要望が、収入を減らしても仕事時間を減らして欲しいという要望より高かった。そして、家事に関しては、夫はもっと多く行うべきだという要望が強かった。

平均的に見れば、夫の労働時間を短くしたがっている、妻は働きたがっているというワークライフバランスの考え方は、現状を見る限り、今の夫婦には魅力的に映っていないことがわかった。

次いで、親子間の関係をみてみると、やはり、意識においても、行動においても、家意識的に、将来は子どもと同居したいという意識が強く、個人化と言うよりも、縦の関係の

家族を守りたいという意識が強く見られた。

(3) 単身赴任者に対するインタビュー調査の成果

単身赴任者に対する調査は、まず、大規模な質問紙調査によると、30-59歳の単身赴任経験者は一割強であり、未婚者やこれから単身赴任を経験する夫婦が含まれることを考慮すると、日本の夫婦関係を考えるに当たって、決して無視できる数ではないことが分かる。

インタビュー対象者は、40代、50代である。インタビュー調査をまとめた際の第1の焦点は、夫婦仲への影響である。しかし、予想に反して、今回の事例を見る限り、単身赴任によって、夫婦仲は決して悪化せず、むしろ、良好になるケースが多いという知見を得た。

一つは、携帯電話やテレビ電話などの発達で、連絡が取りやすくなっている影響がある。20年前と違い、移動も楽であり、通信手段も廉価になっているため、連絡を取りたくてもとれないという状況が減少している。

また、意識して夫婦間でコミュニケーションをとるようになるので、同居していたころよりも夫婦間で話す機会が多くなったとのケースもあった。

もう一つの知見が、実家の影響である。単身赴任の一方が実家（親の家）、もしくは、実家の近くに居住するというケースが多く見られた。単身赴任イコール孤立とは言えない

また、今回は集中して行えなかったが、離婚調査においても、離婚後実家に帰るなど、実家との関係が強まっていることが見受けられた。これも、夫婦間の個人化が必ずしも家族の個人化とイコールではないことが分かる結果である。

(4) まとめと展望

理論的研究、大規模質問紙調査による調査研究、事例調査研究の知見をまとめると、日本における家族は、意識においても、実態においても、個人化の進展度は弱いという結論に達している。

逆に、個人化が進展しないから問題がないわけではない。夫は仕事、妻は家事という伝統的性別役割分業家族、そして子どもと同居するという伝統的家意識に固執している人々が多いために生じる問題がでてきている。

それは、伝統的な家族を作りたくても作れないという問題である。日本における未婚化は、男性の収入が低下している中で、伝統的な意識が強いために、妻子を支えるに足る収

入が得られない男性が増えているために生じる問題である。これは、本調査によっても、妻が夫にもっと仕事をしてもらいたいという要望が強いことからもうかがえる。

また、子どもに面倒を見て貰いたいという意識に関しても、長寿化や少子化、子どもの未婚化によって、それが実現するかどうか分からないという状況にある。

すると、今後問題になるのは、家族が主体的に個人化を進めることによるものではなく、伝統的な家族を作りたくても作れなかった人々がどのような形で生活するかという問題である。つまり、強いられる形で個人化する人々である。例えば、結婚して主婦になる予定で親元にいたが、結婚できずに高齢になった女性や、子どもに家業や姓を継がせるつもりだが、結果的にそれができなかった高齢者などである。

今後の日本家族の行く末を予測するためにも、強いられる形で非伝統的な家族形態をとっている人々の調査を進める必要を感じた。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計 1 件)

① 山田昌弘 「家族調査の愉しみ — 通説への挑戦」『新情報』96 巻 1-7
2008 年 査読・無

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山田 昌弘 (YAMADA MASAHIRO)

中央大学・文学部・教授

研究者番号：90191337

(2) 研究分担者 (2007年度まで。2008年度からは連携研究者)

須長 史生 (SUNAGA FUMIO)

昭和大学・教養部・講師

研究者番号：80349042

千田 有紀 (SENNDA YUKI)

武蔵大学・社会学部・教授

研究者番号：70323730

谷本 奈穂 (TANIMOTO NAHO)

関西大学・総合情報学部・准教授

研究者番号：90351494

施 利平 (SI RIPIN)
明治大学・情報コミュニケーション学部・准教授
研究者番号：20369440

羽瀧 一代 (HABUCHI ICHIYO)
弘前大学・人文学部・准教授
研究者番号：70333474

(3)研究協力者
土屋 葉 (TSUCHIYA YO)
愛知大学・人文学部・助教

永田 夏来 (NAGATA NATUKI)
東京外国語大学・外国語学部・非常勤講師

岡本 朝也 (OKAMOTO ASAYA)
関西大学・総合情報学部・非常勤講師

金原 あかね (KINBARA AKANE)
大阪成蹊短期大学・非常勤講師